

資料2 別紙： サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2030記載の取組と指標の関連

| 重点課題                                             | サブ項目                        | No.  | 行動計画2022-2030の記載内容（行動計画p.26～33）                                                                                                                            | 評価指標との関連 |                                              |           |
|--------------------------------------------------|-----------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------|-----------|
| 「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組 | ○サンゴ群集及びその保全・再生に関する科学的知見の充実 | 1.1  | ・サンゴ群集の修復技術、海洋プラスチックや化学物質によるサンゴ礁生態系に対するリスクに関する科学研究を含め、サンゴ礁生態系に関する先端的かつ学際的な視点での研究開発を推進し、統合的な保全に貢献します。（日本サンゴ礁学会）                                             | 指標 1-1   | 論文数（修復技術、リスク要因、生態系サービスに関する研究）                | に関連       |
|                                                  |                             | 1.2  | ・石西礁湖において、気候変動により大規模な白化現象が発生することを前提として、大規模攪乱が発生しても有効性を失わないサンゴ群集修復事業を目指し、サンゴの幼生の供給拠点となる海域にサンゴ群集を再生するための手法の確立を進めます。（環境省）                                     | 指標 1-1   | 論文数（修復技術、リスク要因、生態系サービスに関する研究）                | に関連       |
|                                                  | ○継続的モニタリング・管理の強化            | 1.3  | ・モニタリングサイト1000事業において引き続き海域生態系の調査を実施します。（環境省）<br>※2021年度現在、サンゴ礁25サイト、沿岸域（藻場・干潟等のモニタリング）165サイト、砂浜（ウミガメ類のモニタリング）33サイト、小島嶼（海鳥のモニタリング）30サイト（環境省）                | 指標 1-5   | 自然再生を行う自治体数                                  | に関連       |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 A-1   | サンゴの被度の経年変化                                  | のデータとして使用 |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 A-7   | 藻類・底生生物などの被度＊                                | に関連       |
|                                                  |                             | 1.4  | ・モニタリングサイト1000事業のサンゴ礁調査において把握情報（サンゴ群集以外の生物情報、底質状況など）の充実を図るとともに、海域に係る他の生態系調査との更なる連携を進めます。（環境省）                                                              | 指標 A-9   | オニヒトデ個体数推移                                   | のデータとして使用 |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 A-10  | サンゴ食巻貝の発生状況推移                                | に関連       |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 A-5   | サンゴの病気の状況                                    | に関連       |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 A-6   | 魚類の多様度／現存量＊                                  | に関連       |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 A-7   | 藻類・底生生物などの被度＊                                | に関連       |
|                                                  |                             | 1.5  | ・石西礁湖において、サンゴ群集の構成の変化等を詳細に把握するためのモニタリングを引き続き実施します（2021年度現在、サンゴ群集31地点、海洋観測1地点）。（環境省）                                                                        | 指標 A-1   | サンゴの被度の経年変化                                  | に関連       |
|                                                  |                             | 1.6  | ・ウミガメの産卵地となっている砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を実施します。（環境省）                                                                                                      | 指標 ―     | 関連する指標なし                                     | ―         |
|                                                  |                             | 1.7  | ・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進めます。（環境省・各都県）<br>※環境省、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県より報告あり。                                                 | 指標 1-6   | モニタリングや調査を実施している自治体数                         | に関連       |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など） | に関連       |
|                                                  | ○情報共有の推進                    | 1.8  | ・サンゴ礁生態系とその保全状況に関する情報を一元化し、保全を推進します。（情報提供：全活動主体、一元化：環境省）                                                                                                   | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |
|                                                  |                             | 1.9  | ・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて、データの提供や施設・備品等の貸与により、サンゴ礁の保全に関する調査研究を支援します。（環境省）                                                                                   | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など） | に関連       |
|                                                  |                             | 1.10 | ・関係省庁及び自治体が優良事例の情報や課題等を共有することを目的としたワークショップを、原則として年1回、関係都県の協力を得ながらサンゴ群集が分布する地域において開催します。（環境省）                                                               | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |
|                                                  |                             | 1.11 | ・各地域で重点課題に対処する際の参考事例となるよう、地域が主体となって取り組むサンゴ礁生態系保全の推進体制を構築するためのモデル事業を実施します。（環境省）                                                                             | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |
|                                                  |                             |      |                                                                                                                                                            | 指標 2-3-1 | サンゴに関連した地域資源の保全・活用に取組む地域の数および／または事例          | に関連       |
|                                                  |                             | 1.12 | ・我が国のサンゴ礁生態系等に関する研究や保全、持続可能な利用に向けた地域での合意形成や協働に資する優良事例等について情報収集・整理・発信を行うとともに、必要な体制の強化を行います。（環境省）                                                            | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |
|                                                  |                             | 1.13 | ・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるため、展示や普及啓発イベントの開催、ウェブサイト、オンラインコミュニケーションツール等を活用した多言語による情報発信を行います。（環境省）                                       | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |
|                                                  |                             | 1.14 | ・石西礁湖自然再生協議会の学術調査部会において、各種モニタリング調査等のデータを用いた解析等を行い、分かりやすい形で提供することにより、協議会に参加する各主体の取組を支援するとともに、市民等に対して情報発信を行います。（環境省）                                         | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |
|                                                  |                             | 1.15 | ・国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムへの参加を通じて、引き続き国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献するとともに、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）東アジアワークショップの開催等を通じて、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報の共有を実施します。（環境省） | 指標 ―     | 関連する指標なし                                     | ―         |
|                                                  |                             | 1.16 | ・ミクロネシア地域における拠点としてわが国が設立を支援したパラオ国際サンゴ礁センターの研究、教育機能等の推進に協力します。（環境省）                                                                                         | 指標 ―     | 関連する指標なし                                     | ―         |
|                                                  |                             | 1.17 | ・シンポジウム等の主催、書籍や学会誌等の出版、ホームページ運営によるサンゴ礁保全に関する普及・啓発を推進します。（日本サンゴ礁学会）                                                                                         | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数                       | に関連       |

| 重点課題                                        | サブ項目                     | No.  | 行動計画2022-2030の記載内容（行動計画p.26～33）                                                                                                                                                | 評価指標との関連 |                               |           |
|---------------------------------------------|--------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------|-----------|
| 重点課題2-1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進 | ○基礎的な取組                  | 2.1  | a) 科学的知見の充実及び人材育成<br>・陸域負荷に関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進します。（日本サンゴ礁学会）                                                                                          | 指標 1-1   | 論文数（修復技術、リスク要因、生態系サービスに関する研究） | に関連       |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             | ○土壌流出防止に向けた取組（総合的な対策）    | 2.2  | a) 自然再生事業<br>・沖縄県、高知県及び徳島県のサンゴ礁及びサンゴ群集が分布している地域での自然再生事業の実施にあたっては、赤土流出対策や土砂発生源対策等の陸域から流入する負荷への対策の情報共有も実施し、関係者間での連携を促進し、取組を推進します。（環境省）                                           | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数        | に関連       |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 1-5   | 自然再生を行う自治体数                   | のデータとして使用 |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 A-11  | 赤土等流出の状況                      | のデータとして使用 |
|                                             |                          | 2.3  | b) 第二次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（仮称）<br>・「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を、専門家の意見を得て、関係機関等との調整等を踏まえながら2022年度内に改定し、同計画に基づき赤土等流出量の一層の削減に向けた総合的な取組を推進します。（沖縄県）                                            | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | のデータとして使用 |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 A-11  | 赤土等流出の状況                      | のデータとして使用 |
|                                             |                          | 2.4  | c) 赤土等流出防止総合対策事業（予定）<br>・流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等を行うため、農地等の陸域の対策状況及び海域の赤土等堆積状況等をモニタリングにより経年的に把握する等、赤土等流出に関する情報を収集します。（沖縄県）                                                  | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | のデータとして使用 |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 A-11  | 赤土等流出の状況                      | のデータとして使用 |
|                                             |                          | 2.5  | c) 赤土等流出防止総合対策事業（予定）<br>・地域の環境保全のため、赤土等流出防止活動を行う団体に対して、活動費用を助成するとともに、赤土等流出防止対策の担い手を継続的に育成するため、地域住民を対象とした環境教育等の取組を実施します。（沖縄県）                                                   | 指標 B-3b  | 民間団体等が取得した助成・寄付件数（金額）         | に関連       |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          | 2.6  | d) 工事現場からの赤土等流出防止対策<br>・「赤土等流出防止対策の進め方」（大島支庁赤土等流出防止対策方針及び実施要領）に沿って、工事現場における仮沈砂池（土嚢）、汚濁防止フェンス、竹柵工等の事業者による赤土等流出防止対策を促進します。（鹿児島県）                                                 | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          | 2.7  | d) 工事現場からの赤土等流出防止対策<br>・沖縄県赤土等流出防止条例に基づく開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導を行い、工事現場からの赤土等流出防止対策を推進します。また、工事関係者等への赤土等流出対策の普及啓発を実施します。（沖縄県）                                         | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             | ○土壌流出防止に向けた取組（農地からの流出対策） | 2.8  | e) 水質保全対策事業<br>水質保全対策事業：<br>・水資源の総合的な保全に資することを目的とし、農業用排水施設から公共用水域へ排出される排水の水質浄化を図り、農村地域の環境保全及び農業利水に適切に対処するとともに、農地（休耕田）や水生生物が有する自然浄化機能の活用、接触酸化水路、曝気施設等の水質浄化施設の整備を実施します。（農林水産省）   | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          |      |                                                                                                                                                                                | 指標 2-1-2 | 栄養塩類等流出防止に向けた取組               | に関連       |
|                                             |                          | 2.9  | e) 水質保全対策事業<br>耕土流出防止施設整備：<br>・侵食を受けやすい土壌が広範に分布している沖縄県及び奄美群島において、農用地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村地域の環境保全に資することを目的として、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、法面保護、土層改良、暗渠排水、既存施設の軽微な変更等を実施します。（農林水産省、鹿児島県、沖縄県）  | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          | 2.10 | f) 多面的機能支払交付金（うち資源向上支払）<br>・地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。このうち耕土流出対策としては、グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組等を支援します。（農林水産省、沖縄県） | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          | 2.11 | g) 赤土等流出防止営農対策促進事業（予定）<br>・地域における自主的かつ継続的な赤土等流出防止対策の推進を目的とし、赤土等流出防止対策を普及・啓発する農業環境コーディネーターの育成や支援、対策に伴う資金や労働力を確保するための手法の確立に関する取組、赤土等流出防止対策に係る試験研究を実施します。（沖縄県）                    | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             | ○土壌流出防止に向けた取組（その他）       | 2.12 | h) 竜串の自然再生事業<br>・流域河川の土砂浚渫や、手入れした山で学ぶワークショップの開催を行います。（高知県）                                                                                                                     | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |
|                                             |                          | 2.13 | i) 小笠原国立公園鷺島列島<br>・小笠原諸島振興開発事業補助金を活用し、ノヤギの食害により裸地化した箇所から海域に流出する赤土を抑えるため、ノヤギを完全排除した媒島で土壌侵食防止対策を実施します。（東京都）                                                                      | 指標 2-1-1 | 赤土等の土壌流出防止に向けた取組              | に関連       |

| 重点課題                             | サブ項目                              | No.  | 行動計画2022-2030の記載内容（行動計画p.26～33）                                                                                                                                                                                       | 評価指標との関連                                                |
|----------------------------------|-----------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
|                                  | ○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組（事業排水規制による対策） | 2.14 | a) 水質環境保全の啓発推進<br>・環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて生活排水対策重点地域を指定し、対象水域の流域市町村に生活排水対策の実践を促すことで公共用水域の保全を図ります。（沖縄県、鹿児島県、和歌山県）                                                                                       | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.15 | b) 水質関係事業所等監視指導<br>・水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共用水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共用水域において環境基準を達成できるよう努めます。（沖縄県、鹿児島県、長崎県、和歌山県）                                                                                           | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.16 | C) 水質汚濁防止法に基づく排水規制<br>窒素及びリンの排水規制：<br>・閉鎖性が高く富栄養化の恐れのある海域として、おもなサンゴ礁域である琉球諸島の金武湾や奄美群島の焼内湾等の海域を含む全国で88か所の閉鎖性海域を対象に、全窒素、全リンの排水規制を実施しています。（環境省）                                                                          | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.17 | C) 水質汚濁防止法に基づく排水規制<br>閉鎖性海域における暫定排水基準の見直しの検討：<br>・全国の閉鎖性海域において、直ちに一般排水基準を達成することが困難であった畜産農業等の特定の業種を対象に、5年期限の暫定排水基準が設定されています。2021年現在、窒素について5業種、リンについて1業種の事業場に対する暫定排水基準が設定されています。今後、2023年に期限を迎える暫定排水基準の見直しの検討を行います。（環境省） | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  | ○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組（生活排水等の処理）    | 2.18 | d) 農業集落排水事業<br>・生活排水等による水産動植物の生育環境の悪化に対しては、集落排水施設等の整備を通じた陸上からの水質負荷低減に取り組みます。（農林水産省）                                                                                                                                   | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.19 | e) 汚水処理人口普及率の向上<br>・市町村に対する補助等（下水道水洗化促進補助、下水道事業促進整備交付金、浄化槽設置整備事業）を実施し、下水道や浄化槽等の整備を促進します。（和歌山県）                                                                                                                        | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.20 | f) 沖縄汚水再生ちゅら水プラン<br>・沖縄県と県内市町村が連携して処理区域、整備手法及び整備スケジュールの設定を行い、各種汚水処理施設の整備を計画的、効率的に進めるための指針として策定された沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づき、快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を図る下水道や浄化槽、農業集落排水施設等の整備を推進します。（沖縄県）                                        | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.21 | g) 合流式下水道の改善<br>・合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流による水質汚染を防ぐため、引き続き公共用水域の水質保全に向けた合流式下水道の改善を推進します。（国土交通省）                                                                                                                         | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 に関連                            |
|                                  |                                   | 2.22 | h) 下水道によるし尿、生活排水対策等各種汚水処理の実施<br>・汚水処理施設の早期整備に向けて、人口減少等の社会情勢の変化及び地域の特性等を考慮し下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の適切な役割分担の下、必要な下水道整備を推進します。（国土交通省）                                                                                          | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 のデータとして使用                      |
|                                  |                                   | 2.23 | i) 浄化槽整備事業<br>・廃棄物処理施設整備計画（平成30年6月19日閣議決定）に基づき、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率（2020年度末時点57.3%）を2022年度までに70%とすることを目標に、事業を行っており、2022年度以降も浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率の向上のため、引き続き浄化槽の整備を推進します。（環境省）                                               | 指標 2-1-2 栄養塩類等流出防止に向けた取組 のデータとして使用                      |
|                                  |                                   |      |                                                                                                                                                                                                                       |                                                         |
| 重点課題2-2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進 | ○基礎的な取組                           | 3.1  | a) 科学的知見の充実及び人材育成<br>・持続可能なツーリズムに関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進します。（日本サンゴ礁学会）                                                                                                                           | 指標 1-1 論文数（修復技術、リスク要因、生態系サービスに関する研究） に関連                |
|                                  | ○持続可能なツーリズムに向けた取組                 | 3.2  | a) 普及啓発事業<br>・吉野熊野国立公園の串本海域公園地区に指定され、ラムサール条約湿地にも登録された串本沿岸海域のサンゴ群集が存在する生態系について、シュノーケリング体験を通して学び、自然環境保全への関心と理解を深めるための取組を実施します。（和歌山県）                                                                                    | 指標 ー 関連する指標なし                                           |
|                                  |                                   | 3.3  | a) 普及啓発事業<br>・慶良間諸島国立公園において、ビジターセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを多言語で発信します。また、国立公園オフィシャルパートナーと連携して持続可能なツーリズムに関する情報発信を実施します。（環境省）                                                                                | 指標 1-8 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など） に関連 |

| 重点課題 | サブ項目 | No.  | 行動計画2022-2030の記載内容（行動計画p.26～33）                                                                                                                    | 評価指標との関連 |                                                      |
|------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------|
|      |      | 3.4  | <u>b) 環境保全型自然体験活動の推進</u><br>・「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」を通じて、観光・レジャー産業を中心に、地域住民を含めた多様な主体が積極的にサンゴ礁保全と関わりを持つための普及啓発に向けた取組を推進します。（沖縄県）                    | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に 関連 |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 2-3-1 | サンゴに関連した地域資源の保全・活<br>用に取り組む地域の数および／または事例<br>に 関連     |
|      |      | 3.5  | <u>b) 環境保全型自然体験活動の推進</u><br>・保全利用協定（環境保全型自然体験活動を行う場所の保全を目的として、環境保全型自然体験活動に係る事業者が策定・締結するルール）の締結を推進します。（沖縄県）                                         | 指標 2-2-1 | エコツーリズム推進全体構想の認定団体数<br>のデータとして使用                     |
|      |      | 3.6  | <u>b) 環境保全型自然体験活動の推進</u><br>・喜界島まるごとサンゴ礁ミュージアム事業を推進します。また、サンゴ着床具等を使用したサンゴ増殖を進め、自然の状態でサンゴの再生が期待でき、かつ観光資源等として重要な海域において、サンゴの着生・生育に適した環境整備を行います。（鹿児島県） | 指標 1-5   | 自然再生を行う自治体数<br>に 関連                                  |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に 関連 |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 2-3-1 | サンゴに関連した地域資源の保全・活<br>用に取り組む地域の数および／または事例<br>に 関連     |
|      |      | 3.7  | <u>b) 環境保全型自然体験活動の推進</u><br>・大学と連携し、サンゴの生息域の変化やサンゴ食害生物の生息数、多種多様な魚類・藻類等の海洋生物の調査を行い、記録や数値化し、サンゴ食害生物駆除後の推移やサンゴ生育環境保全の重要性を裏付けます。（宮崎県）                  | 指標 1-6   | モニタリングや調査を実施している自治体数<br>に 関連                         |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に 関連 |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-7   | 食害生物の駆除を行う自治体数<br>のデータとして使用                          |
|      |      | 3.8  | <u>b) 環境保全型自然体験活動の推進</u><br>・海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、サンゴ幼生の展示や産卵シーン映像の上映、サンゴ産卵見学ツアー、生き物観察会を行います。（徳島県）                                             | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に 関連 |
|      |      | 3.9  | <u>C) サンゴ礁生態系におけるエコツーリズムの推進</u><br>・国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるエコツアープログラムの開発、ガイド等の人材育成等の地域のエコツーリズムの活動を支援します。（環境省）                       | 指標 2-2-2 | サンゴを対象としたエコツアーガイド／事業所等の認定制度を有する地域の数<br>のデータとして使用     |
|      |      |      |                                                                                                                                                    |          |                                                      |
|      |      | 3.10 | <u>C) サンゴ礁生態系におけるエコツーリズムの推進</u><br>・慶良間諸島国立公園において、持続可能なツーリズムを推進するためのガイドの人材育成を行います。また、インターネットを活用し、動画配信やオンラインガイドブックにより持続可能なツーリズムに関する情報を発信します。（環境省）   | 指標 2-1-2 | 栄養塩類等流出防止に向けた取組<br>に 関連                              |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に 関連 |
|      |      | 4.1  | <u>a) 対策に係る情報共有の推進</u><br>・多様な主体を横断的に結びつけ、サンゴ礁保全を推進する取組として、地域で行われているサンゴ礁の保全活動や団体等の連携促進を実施します。保全活動を行っている主体への情報提供、地域で行われている保全活動への支援を行います。（沖縄県）       | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数<br>に 関連                       |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数<br>に 関連                       |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-7   | 食害生物の駆除を行う自治体数<br>に 関連                               |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数<br>に 関連                       |
|      |      |      |                                                                                                                                                    | 指標 ー     | 関連する指標なし<br>に 関連                                     |
|      |      | 4.5  | <u>c) 科学的知見の充実及び人材育成</u><br>・地域の暮らしとサンゴ礁のつながりに関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進します。（日本サンゴ礁学会）                                           | 指標 1-1   | 論文数（修復技術、リスク要因、生態系サービスに関する研究）<br>に 関連                |

| 重点課題 | サブ項目           | No.  | 行動計画2022-2030の記載内容（行動計画p.26～33）                                                                                                                                                                                                        | 評価指標との関連 |                                                                |
|------|----------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------|
|      | ○つながりの構築に向けた取組 | 4.6  | a) サンゴ礁保全再生活動の推進<br>・地域が主体となり、行政、漁協、農林関係、観光協会等幅広い関係者が参画し、サンゴ種苗の生産、植付け、環境保全活動、環境教育等を一体的に行うサンゴ礁保全再生活動を推進します。（沖縄県）                                                                                                                        | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数<br>に関連                                  |
|      |                |      |                                                                                                                                                                                                                                        | 指標 1-5   | 自然再生を行う自治体数<br>のデータとして使用                                       |
|      |                | 4.7  | b) 生態系サービスの持続的利活用<br>琉球諸島沿岸海岸保全基本計画：<br>・琉球諸島沿岸では、古くから浜下り等の信仰的な行事やサンゴ礁内でのイザリ等の日常的な利用が行われてきましたが、直立堤等により海岸へのアクセス性が低下し、利用が困難になった海岸が存在することから、今後の海岸保全施設整備においては、利用者に配慮した海岸保全施設整備を推進します。（沖縄県）                                                 | 指標 2-3-1 | サンゴに関連した地域資源の保全・活用に取組む地域の数および／または事例<br>に関連                     |
|      |                |      |                                                                                                                                                                                                                                        | 指標 2-3-4 | サンゴの保全や活用を明記した行政計画を持つ自治体数、計画数<br>に関連                           |
|      |                | 4.8  | b) 生態系サービスの持続的利活用<br>薩南諸島沿岸海岸保全基本計画：<br>・奄美群島国立公園の豊かな自然を代表するサンゴ礁の海岸に親しみ、地域の海岸に息づく文化を後世に守り伝える等の事業に配慮する等、海岸における公衆の適正な利用を促進するための施策を推進します。（鹿児島県）                                                                                           | 指標 2-3-1 | サンゴに関連した地域資源の保全・活用に取組む地域の数および／または事例<br>に関連                     |
|      |                |      |                                                                                                                                                                                                                                        | 指標 2-3-4 | サンゴの保全や活用を明記した行政計画を持つ自治体数、計画数<br>に関連                           |
|      |                | 4.9  | C) サンゴ群集保全活動支援事業<br>・日南海岸サンゴ群集保全協議会が、県民へのサンゴ保全と生物多様性の重要性を広く周知するためのイベントや地域住民等を対象とした環境教育等の普及啓発活動を実施しており、協議会が活動するにあたっての支援を行います。協議会内で各者の協議を継続して行い、当該事業終了後も継続して協議の場が運営できる環境づくりを行います。（宮崎県）                                                   | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数<br>に関連                                  |
|      | ○つながりの継承に向けた取組 | 4.10 | a) 学校教育との連携<br>・石垣島において、小中学校の「総合的な学習の時間」等と連携したサンゴ学習を実施することで、児童生徒がサンゴ礁生態系やそれに根ざした地域の歴史文化、産業について関心を深め、それらを大切に思う気持ちを育み、生物多様性及び自然環境保全への関心を高めるとともに、効率的な学びにつながるよう、学習効果の測定・検証を実施します。また、高等学校生への学習機会の創出についても、学校や自治体、教育関係者等と協力して検討・調整を進めます。（環境省） | 指標 2-3-2 | 学校教育の「総合的な学習の時間」の全体計画・年間指導計画に、サンゴに関する学習を含む地域の数および／または事例<br>に関連 |
|      |                | 4.11 | b) 生態系サービスの持続的利活用<br>水産多面的機能発揮対策事業：<br>・漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資するサンゴ礁の保全等地域の活動を支援します。（農林水産省、鹿児島県）                                                                                                                                   | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に関連            |
|      |                | 4.12 | c) 竜串の自然再生<br>・竜串の自然再生につながる活動として、市民参加型モニタリングイベント開催、地元小学校～高校における環境教育、オニヒトデの駆除を行います。（高知県）                                                                                                                                                | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に関連            |
|      |                |      |                                                                                                                                                                                                                                        | 指標 1-7   | 食害生物の駆除を行う自治体数<br>に関連                                          |
|      |                | 4.13 | d) 宇和海海域公園におけるサンゴ保護<br>・宇和海海域公園においてサンゴ保護対策の支援を行います。（愛媛県）                                                                                                                                                                               | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に関連            |
|      |                | 4.14 | e) 竹ヶ島海中公園自然再生協議会<br>・自然再生協議会の運営による多様な主体との連携調整、シンポジウムの開催、地元小学生との活動（サンゴ学習・サンゴの移植）、サンゴの移植と観察の継続、観光客に対する島民の漁業説明ワークショップの開催を行います。（徳島県）                                                                                                      | 指標 1-8   | 個別指標（保全活動の状況（調査等の参加者/団体数、サンゴの移植/養殖等の参加者数）など）<br>に関連            |
|      |                |      |                                                                                                                                                                                                                                        | 指標 1-5   | 自然再生を行う自治体数<br>のデータとして使用                                       |
|      |                | 4.15 | f) 石西礁湖自然再生協議会<br>・石西礁湖自然再生協議会が、八重山地域のサンゴ礁生態系保全のためのプラットフォーム機能を果たすよう、科学的なデータに基づき、石西礁湖等のサンゴ礁生態系を保全・再生し、地域の生活の活性化につなげるため、行政、観光事業者、漁業者、研究者など多様な関係者の主体横断的な議論と協働を推進します。（環境省）                                                                 | 指標 1-5   | 自然再生を行う自治体数<br>に関連                                             |
|      |                |      |                                                                                                                                                                                                                                        | 指標 1-2   | 協議会等における保全に関する情報共有の実施数<br>に関連                                  |